



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	愛知県	所在地	〒482-0015		
市町村名	岩倉市		愛知県岩倉市川井町北穴田119番地		
消防団事務所管	岩倉市消防本部総務課	電話番号(直通)	0587-37-5333	FAX	0587-66-1220
消防団名	岩倉市消防団	メールアドレス	shobohonbu@city.iwakura.lg.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000004021.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
班数	12	班			
団員数	条例定数	100	人	<p>岩倉市消防団は、市域の狭い岩倉市だからこそその地域に根差した活動を心がけています。消防団員は市内各区に満遍なく配置されており、市内で発生する火災等の災害対応はもちろんのこと、地区の防災訓練や市内で行われる各種のイベントにも積極的に参加し、地域の方と協力しながら日々活動しています。</p>	
	実員数	92	人		
	男性団員数	82	人		
	女性団員数	10	人		
	基本団員数	82	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	10	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	 	
	地方公務員	5	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	5	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	3	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	84	人	 		
普通消防ポンプ自動車	2	台			
水槽付消防ポンプ自動車	0	台			
小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	3		台	
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0		台	
	手引き動力ポンプ	0		台	
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額		36,500	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。